

私債権管理・回収研修

～ 私債権の管理・回収の知識や考え方を身につける ～

目的

私債権の管理・回収に関する知識を必要とする職員を対象に、基礎的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。

内容

私債権管理・回収

【青田 悟朗】

- 公債権と私債権の区分
- 債権管理に関する法令
- 民法改正の概要と自治体業務への影響
- 法的手続による債権回収
- 回収困難な債権管理手続と債権放棄・免除
- 債権の消滅時効と時効の援用に関する諸問題
- 破産・民事再生手続への対応
- 不納欠損処理の考え方
- 債権管理条例

対象・日程等

対象者：市町村長等の推薦、希望職員
 日程：令和7年9月25日(木)～9月26日(金)
 定員数：60人
 場所：東北自治総合研修センター
 受付時間：午前9時20分～9時50分

講師

あおた 悟朗

第一法規(株) 講師



経歴

立命館大学法学部卒業後、昭和57年芦屋市に入庁。行政経営担当課長、総務部参事、上下水道部長、会計管理者等を務め退職。在職中から、自治体の債権管理、財務に関する執筆に携わり、地方自治研究機構ほか、岐阜県、大分県など、約300以上の自治体での研修実績がある。

タイムスケジュール

	9:00	10:00	10:30	12:00	13:00	16:00	16:30
1日目		開講式 オリエンテーション	研修	休憩	研修		宿泊オリエンテーション
2日目	研修				研修	閉講	

令和6年度受講者の声

- ・単に債権の勉強をするだけではなく、講師が話したように社会との関わりや、普段の生活の中で債権に興味を持ち考えてみようと思った。今回の資料や演習問題を何度も読み返し、知識として債権回収に役立たせたい。
- ・受講にあたり、前提となる基礎知識も必要と感じた。事前に自主学習として参考図書を読むなどすべきだったと反省している。
- ・実務経験の短い自分にとっては難しく感じた。